

第3回 北上川水系河川整備学識者懇談会 上流部会

議事要旨及び議事概要

○議事要旨	1
○議事概要	2
○上流部会終了後の意見	7

平成22年11月15日

■□■第3回 北上川水系河川整備学識者懇談会上流部会 議事要旨■□■

日時：平成22年10月21日（木） 14時～16時30分

場所：メトロポリタン盛岡 4階 岩手の間

【全般】

- 基本理念等において、「保全と創造」、「創出」、「再生」等の表現が混在しているため、表現方法について確認していただきたい。
- 今後、局地的集中豪雨などによる想定外の洪水も起り得るなど、ハード対策のみならず、防災関係情報の提供といったソフト対策が重要であり、ITを活用した情報発信に力を入れるとともに、平時においては一般の方々に北上川に興味を持ってもらえるような情報発信を行う必要がある。

【治水面】

- 洪水の流下を阻害する対象として、樹木だけでなく河川敷の建物への対応なども考慮する必要がある。
- ダムの統合管理について、現在の統合管理との違いをわかるようにしていただきたい。
- ハザードマップについては、洪水だけでなく地震などを含めたハザードマップとして、地元住民の意見を踏まえた実態に合ったものを作成するように指導してほしい。
- 堤外民地が今後の整備や維持管理の障害にならないか。
- 河川工作物等の沈下等、一般巡視ではわからない状況を含めて、今後、河川巡視、モニタリングを強化すべきである。

【利水・環境面】

- 北上川の河畔林は、平地における自然性の評価が高い区域になっているため、可能な限り自然性の高さを残すように配慮してほしい。
- 動物の行動を考えると、樹木の連続性が重要であり、また樹木伐採等によって礫河原を再生することも必要である。
- 中小洪水の発生によって河床を攪乱させ、礫河原の再生を促すような表現を入れる必要がある。
- レクリエーション空間の機能とは、多様な利用の仕方があるので、一概にスポーツ空間（グラウンド）として捉えられないように、表現を見直す必要がある。
- 循環型社会形成に関しては、土砂管理や水循環の考え方をキーワードとして盛り込んでいただきたい。
- 企業の森活動（植林活動）などがあるが、企業が川の管理などに参加する機会があればいいのではないか。
- 通水確保、および礫河原の創出のための、河畔木伐採、土砂撤去に際しては、現在の河畔林生態系を構成している生物の生物相調査を十分に行なうことが重要である。
- 主要支流河川の上流にダムが設置されている現状では、礫河原を創出しても、その維持が難しいと思われる。定期的な擬似洪水などを起こすなどの方法により、礫河原を維持する方法を検討しておく必要がある。
- 北上川が、歴史や暮らしの面でどのように人々とかかわってきたのか、住民に周知する努力と工夫が必要であるとともに、河川は常に洪水の危険が伴うことも理解してもらう必要がある。

■□■第3回 北上川水系河川整備学識者懇談会上流部会 議事概要■□■

日時:平成22年10月21日(木) 14時~16時30分

場所:メトロポリタン盛岡 4階 岩手の間

(発言者) ●:委員

○:事務局

1. これまでに提示された意見と対応(案)について

<治水に関する事項について>

●委員 最近の新聞報道によれば、政府の新しい方針として、基本高水量を見直す、森林の水源涵養機能についても再評価するという動きがあるそうだが、今回の整備計画に影響するものなのでしょうか。

○事務局 今回の整備計画は、平成18年11月に策定し河川整備基本方針を目標とした段階的な整備内容として位置づけられます。現時点では、基本方針において定められた基本高水等の諸元を前提に河川整備計画を検討しております。今後、全国的に見直すべきであるというような、ある程度の方向性が示された時点では、そのような検討もやるべきであろうと考えております。その際には整備計画の検討というよりは、むしろ基本方針の方の再検討というような位置付けになると考へております。

●委員 整備内容の妥当性の説明として、今後事業予算が減少する中で、予算が減るとこのようになりますよという形で提示をしていただくと、理解できると思うのですが。

○事務局 今後の事業予算については何も担保がなく、これで確実にできるといったことでなく、あくまでも現時点での参考値として示させていただいたものです。それから整備計画につきましては、策定したらそれで終わりではなくて3年毎に事業再評価をかけることになっており、点検の機会がございますので、今回の参考値についても、その時点で修正が必要であれば修正するといった形で進めていくことになると思います。

●委員 盛岡は比較的整備が進んでいる方だと思うのですが、資料で示されるダム・堤防整備前、整備後の被害戸数について、地域的には被害地が一緒で、被害戸数などが資料のとおり減ってきたと理解していいのでしょうか。

○事務局 洪水毎に雨の降り方が違うため浸水エリアもその都度異なりますので、効果量については、あくまでも北上川全域での被害戸数と理解下さい。

●委員 地域の座談会では、築堤整備に対する要望が大変強い。特に北上地域の右岸側は、5年に1回程度で洪水被害が出るところで、今回の整備計画に入っていますが、理想を申し上げれば、10年、20年後じゃなくて、もう少し前倒しをしていただければ大変ありがたいなというところです。それから、北上川から分かれている和賀川の河川敷について、特にニセアカシアが大木化てきて、樹木伐採による景観への配慮、ゴミの不法投棄対策として、環境面からの樹木伐採が必要になっているという実態もあります。市と県と国とがその辺のところも併せて取り組むべきと思っていますが、伺っている範囲ではどうも県の担当する分野の方が多いので、この辺は国の管理する部分と市の管理する部分、県の管理する部分、少し連携をしながら、環境対策をやっていければと思っています。

○事務局 和賀川と北上川の合流部につきましては、当方の環境整備事業の中で、外来種対策や礫河原の再生に向けて、先生方にいろいろご議論いただいて、試行的に自然再生事業を始めていますが、その成果が出てくれれば、県あるいは市にお伝えして、流域全体として、ご指摘のような問題に対応できるのではないかと思っております。

●委員 吹張堤防あるいは稻瀬堤防、赤生津堤防等の整備を進めていただいているわけでござい

ますが、まだまだ連続堤防という点では不足しているような箇所もございます。その中でも人家密集地などでは、輪中堤整備に対する地元要望もあり、連続堤防ということではなく、柔軟な対応をしていただきたいと思っております。

●委員 一関遊水地事業を着実に進めていただきたい上で、下流部の狭隘部、宮城県の県境までの部分についても事業を継続的に実施していただきたい。この計画の中でしっかりと担保されればいいと思っております。

＜樹木伐採に関する事項について＞

●委員 岩手県の環境指針では、平地に発達している河畔林の自然性が高いという評価が出されており、やみくもに伐採とか、河道を広げるという意味で自然度を低めるということでなく、可能な限り平地における自然性の高さを残すようある程度の配慮をしていただきたい。今回の伐採・河道掘削では、これがどの程度、現状のヤナギ林を初めとする自然性の水辺林の面積を減少させるか、それに伴って河畔林に生活している鳥類とか、あるいは哺乳類というのは数少ないのかもしれませんけれども、動物あるいは植物に影響を与えるのかというのが、まだちょっとよく見えていないことがあります。

また、それと同時に、堤外地の中の耕作地についても、その扱いに関してももう少し説明を加えていただきたい、例えばこの耕作地を新たな自然性の再生地にできるかどうかということも、可能であれば考慮いただきたい。樹木の伐採・河道掘削の代替的な配慮という格好ができるかと思います。

○事務局 河川空間の自然性の価値としての位置づけはよく理解しております。自然環境との調整を考えながら樹木管理をしていきたいと考えております。

また、代替地については、北上川の場合はほとんど民地でございまして、今のところ、河川区域にはなっていないこともあります。買収するということまで今は考えておりません。樹木伐採箇所につきましても、民地がかなりありますので、土地の所有者の方との調整もしながら実施しなければいけないと考えております。

●委員 とくに動物の行動の立場から見ますと、連続性が非常に大事だと思っています。一律の規格で大規模に伐ってしまわないようにお願いしたいと思っています。さらに最近は氾濫が少ないので、砂利とか河原が減っていますので、そういうところを選好する動植物のためにも、そのような類似環境を樹木伐採によってつくり出すということは反対しませんし、むしろそうやっていただいた方がいいと思います。

●委員 河道掘削や樹木伐採も基本的な戦略として、下流の一関遊水地等が整備され、受け皿ができるから順番に実施管理していくと考えているということですか。

○事務局 基本的には遊水地ができるから本格的な掘削するという観点ではご指摘の通りです。ただし、最初の10ヶ年で堤防整備する箇所も多々ございます。その場合は、堤防整備する対岸であるとか、あるいは直下流であるとか、治水安全度の左右岸のバランスや上下流のバランスを勘案しつつ事業を実施することとしています。また、胆沢ダムの完成や田瀬ダムの操作方法の変更といった洪水調整施設の整備により流量を調節し、全体的に水位を下げるということを合わせて実施する計画です。

○事務局 ご存じの通り、14年、19年と中流部でかなりの出水があり、局部的な被災箇所については、現地状況に応じた対応も取らざるを得ないと思っております。

2. 河川整備計画(素案)の概要について

<治水・全般に関する事項について>

●委員 現況の浸水想定範囲というは、破堤の可能性のある全ての地点が破堤した場合の浸水区域を示していると思いますが、実際問題、カスリン台風ぐらいの洪水規模で浸水する可能性があると見てよいのですか。

○事務局 破堤した場合につきましては、青色のエリアまで浸水する可能性があるという前提で検討を進めています。破堤点に関しましては、上流から順を追って、破堤する可能性のある箇所から溢れさせて氾濫エリアを引き、各々の破堤点からの氾濫エリアの外縁部をつなぐように、青線（浸水範囲）を入れております。一発の洪水でこの全域が浸水するということはありません。

●委員 治水対策の実施について、ダムによる適正な洪水調整で田瀬ダムのことが書いてあります、統合管理については現在も実施しているのですよね。改めて検討というのはなんとなく変な気がするのですが。

○事務局 既設ダムを有効活用し、さらに高度な統合管理を進めていくという意味です。

●委員 「市町村と連携する」「自治体と連携する」、一番最後になって「県と連携する」というのがありますが、通常管理においても常に県も含めて綿密な情報交換なり対策を含めた実施の情報交換、あるいは連携実施もやるべきだと思うのですが、現実にはどうなっているのでしょうか。

○事務局 河川管理者の観点から、現場対応としてまずは市町村と連携することを前出しして記載しているわけですけれども。もちろん、状況によっては県とも一体となって進めることも大事だと認識しています。

○事務局 県とは、予算の時期等も含めて調整会議等行いながら、個別の課題についても調整しております。1級水系でございますので、基本的には大臣が管理する項目のうちの、ある区間のある部分についての管理を委任しているわけでございますので、基本的には1級水系につきましては、国土交通省が大臣のもとで、県にお願いしながら管理している体系です。

●委員 「保全と創造」という言葉や「創出」「再生」とか、そういう言葉が出てきますが、言葉がちゃんと使われていないような気がするのですが。

○事務局 意識的に使い分けているというレベルではありませんので、これは確認してみたいと思います。

<利水・環境に関する事項について>

●委員 小さい洪水の発生も必要だという意見について、正常流量とか維持流量の表現はありますが、中小規模の攪乱を起こして河原砂利面を作ろうといった内容の記載はあるのでしょうか。

○事務局 フラッシュ的に水を流して河床礫を攪乱させるという観点では、記載していません。

○事務局 今の段階でできるかどうかよく分からぬのですが、そういう検討はしていきたいという書き方は検討したいと思います。ダムの運用に関しては、既設ダムではいろいろ制約条件がかかるてくるので、既設ダム群の有効活用の中での検討も含めて、人工的な洪水の発生や河床の攪乱を図ることの可能性について検討していくというようなニュアンスでしたら書き込めるかと思います。調整させてください。

●委員 「北上川の有するレクリエーション空間としての機能を拡大し、…」というような表現がされているのですが、従来まではグラウンドなどのスポーツ利用をレクリエーションとして捉えがちですが、一概にスポーツ空間ということではなくて、「多様な利用」というようなイ

メージをもう少しつけていただければと思います。

もう1つは、洪水に関する障害物として樹木が取り上げられていますが、それ以外にもさまざまな工作物が洪水時の危険物としてあるように思いますので、そういうのも含めた除去等について、現状では民有地に建物がないかもしれません、制限等を加えていく必要があるのではないかというような気がします。

○事務局 検討させていただきます。

＜維持管理に関する事項について＞

●委員 ハザードマップについては、洪水だけではなく、地震などを含めたものを作る、それから現実に地区住民が足で歩いて、ここだったらここに避難できるという、現実性のあるハザードマップを作るようにご指導いただきたいし、市に対しても新しい観点でのハザードマップの作り方があったら、ぜひご指導いただきたいと思います。

●委員 循環型社会のところでは、流木とかCO₂の削減などしか書いてないのですが、例えば土砂、ダムに貯まった土砂の利用や、水循環というようなことも重要なキーワードとして入れていただければと思います。

○事務局 検討させていただきます。

●委員 ダムの堆砂対策に関して、今回は30年という期間の検討ですが、ダム側では、どういう計画を考えているのでしょうか。

○事務局 具体的には、湯田ダムの例としては貯砂ダムというのが書いてありますが、四十四田ダムでも同じような貯砂ダムができないかという検討を行っております。貯まった土砂をダムの下流まで持って行って、中小洪水の時に自然に流すようなシステムについても検討をしております。また、地山の掘削に関しては、現在、土質調査をしておりまして、もし砒素などが入っていれば、掘っても捨て場所がないというような話もありますので、最初に貯砂ダムに関する検討を行い、ある程度目処が立った時点で地山の掘削について検討を行う予定です。

●委員 30年間計画の中では、胆沢ダムと一関遊水地の話が中心に書かれているのですが、他のダムに関しての考え方も入ってくるのでしょうか。

○事務局 基本的には入っています。ただし、掘削を全部やれるかというと、それはなかなか難しいので、少なくとも貯砂ダムについては今のところやる予定になっておりますが、まだ予算化は具体的にはされておりませんので、この場でやりますとはつきりは言えないのが現状です。

＜河川整備を総合的に行うための事項について＞

●委員 C S R活動の中で企業の貢献活動があり、企業の森活動という山に植栽をしようという活動がありますが、河川とは全く関係ないですか。あるいはそういう活動に対するご支援というのは、何かお考えがあるのでしょうか。

○事務局 一般的に、山に木を植えていただければ、地山の保水力が高まる。当然、雨が降った時に水がどのように流れてくるか検討する時には、この山だとこのぐらい保水しながら流れてくるという前提で行います。そういう意味では山に木があった方がわれわれの計画にも合いますし、ありがたいことだと思います。ただし、そこに対する助成活動というのは、特に私どもやってないかもしれません。

●委員 企業の森とあるように、森の管理に企業が積極的に参加する機会はあるけれども、逆に企業の川みたいな、川の管理に企業が積極的に参加する機会はないのか、積極的に参加しても

らうような考え方というのはないのか、という視点ではどうでしょうか。

○事務局 北上川の流域一斉清掃とかでは各企業にもお世話になりながら、流域の清掃などをお願いしていますし、効率的な予算執行を求められていますので、例えば、公募伐採といって、伐採しなければいけない部分を一般の方に、伐採をお願いするということもあります。それは企業であろうがグループであろうが関係ないので、そういうことで応援いただければ非常にありがとうございます。

●委員 先ほど上流の方も堤外地にかなり民地があるという話がありましたが、それがいろんな整備をやっていく、あるいは維持をやっていく時に、障害にならないのかという点が気になりました。

それからもう一つは、河川の工作物の維持管理で、堤防のようなものは上から見るとよく見えますが、よく見えないのは閘門とか水門の下です。水門の下が空洞化して、そこを通じて破堤に及んだ例というのが、だんだん増えてきているような気がいたします。そういうところへの監視をどうするか、監視の目をもっていただきたいと思います。

それから、小洪水を起こすという話は、大変いいアイデアだと伺っておりました。それをどこまでやれるかというのは、なかなか問題ですけれども、その辺をもう少し検討していただきたいと思っています。

それから個人的なお願いでございますが、イギリス海岸をぜひ年に3日か4日は出して、大々的に宣伝をしていただきたいと思っております。

○事務局 民地の話ですが、実はある川で今モデル的に地権者の方にどういう方がいらして、例えば私どもが木を切りたいと言った時にどういう反応があるかということも含めて、動きだそうということを所内で整理して動きつつあります。

それから、小洪水の話は先ほど申しましたように、検討を行った上で効果も含めて、やれる機会があればやっていきたいと思います。

人工構造物の関係については、先日、花巻、イギリス海岸の辺りから北上の珊瑚橋のところでゴムボートで下ったのですが、イギリス海岸の河床も含めて、構造物の基礎などが低下しているところもございましたので、そういう川から見るような巡視も含めて、やり方を考えていかなければいけないと思っております。

イギリス海岸の取り組みは、今年4年目で、過去4回やったうち1回しか成功していませんが、花巻市さんや宮沢賢治のファンの方は、どうしても賢治祭の日に見たいというご希望なものですから、あの時期は秋雨が降るので、元々流況的に非常に厳しいところであります。今後とも、ダム操作や河道の掘削形状を含めて検討していきたいと思っています。

◆上流部会終了後の追加意見

●委員

今後、局地的集中豪雨などによる想定外の洪水も起り得るなど、ハード対策のみならず、防災関係情報の提供といったソフト対策が重要であり、ITを活用した情報発信に力を入れるべき。また、平時においては一般の方々に北上川に興味を持つてもらえるような情報発信を行うべき。

●委員

[個別修正]

p. 108 表の下の部分の※・・・「きべりマメゲンゴロウ」⇒「キベリマメゲンゴロウ」

p. 110 北上川流域で…動植物⇒北上川流域で…動植物の一例

[感想・意見]

<生態系の保全・創出等>

- 通水確保、および礫河原の創出のための、河畔木伐採、土砂撤去に際しては、現在の河畔林生態系を構成している生物の生物相調査を十分に行なうことが重要である。
- 礫河原の創出に向けては、具体的な礫河原の調達方法を検討しておく必要がある。また、主要支流河川の上流にダムが設置されている現状では、礫河原を創出しても、その維持が難しいと思われる。定期的に疑似洪水などを起こすなどの方法を検討しておく必要がある。

<生活・文化>

- 現代の暮らしの中では、川は山や街に降った雨を速やかに海に流す単なる水路という認識や、または、時に洪水をおこすやっかいなものとして、無関心、あるいは負のイメージを持っている住民が多いと思われる。しかし、岩手県民の多くは、日本屈指の大河である北上川と時空間的に共存して生活しているのは事実である。北上川のある暮らしをしている我々は、北上川があることを誇りとして感じてもいいように思う。そのためには、歴史的に北上川が人々の暮らしとどのようにかかわってきたのか、北上川からどのような恩恵(例えば生態系サービスなど)を受けてきたのか、を住民に知らしめる努力と工夫が求められる。また、河川は単なる水路ではなく、自然生態系の一部であるから、洪水もその生態系の一貫であること、河川周辺にできた都市や住宅などは、常に洪水の危険が伴うことも理解してもらう必要がある。
- 河川といえば洪水に代表される「自然の猛威」は、ダムや堤防の建設では完全に防ぐことはできないこと、また、それで完全に防ごうとすることは河川の生態系を著しく劣化させることにつながることを周知させる必要がある。被害を未然に防いだり、最低限度に抑えるには、土木工事のハード面だけではなく、住民の川との関わり、川への理解が必要である。